

第59期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2018年6月27日(水曜日)午前10時

開催場所

東京都千代田区外神田四丁目14番1号
秋葉原UDX15階 当社本社 大会議室

目次

第59期定時株主総会招集ご通知	…… P 1
株主総会参考書類	…… P 5
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	

(招集通知添付書類)

事業報告	…… P 13
連結計算書類	…… P 30
計算書類	…… P 33
監査報告書	…… P 35

SMC株式会社

証券コード：6273

株 主 各 位

(証券コード 6273)

2018年6月5日

東京都千代田区外神田四丁目14番1号

SMC株式会社

取締役社長 丸山勝徳

第59期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年6月26日(火曜日)午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2018年6月27日(水曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX15階 当社本社 大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第59期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| | 第1号議案 剰余金の配当の件 |
| | 第2号議案 取締役10名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

1. 議決権行使に関する事項

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

2. 株主総会参考書類及び招集通知添付書類に関する事項

- (1) 連結株主資本等変動計算書、株主資本等変動計算書、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づいて、インターネット上の当社ウェブサイト(*)に掲載し、書面による本通知には添付しておりません。

なお、インターネット上においては、本通知の添付書類と上記のインターネット開示書類とを一つのファイルにまとめて提供しております。

- (2) 会計監査人及び監査役の監査の対象には、上記のインターネット開示書類が含まれております。
- (3) 本通知の添付書類(上記のインターネット開示書類を含みます)及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(*)に修正の内容を掲載いたします。

(*) 当社ウェブサイト <http://www.smcworld.com/ir.htm>

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

他の株主様の代理人として出席される場合は、委任状をあわせてご提出ください。

◎当日は、節電のため冷房温度を高めを設定し、ご案内係はクールビズで対応させていただきます。

株主の皆様も、軽装でご来場くださいますようお願い申し上げます。

以 上



株主総会当日にご出席いただく場合

株主総会開催日時

2018年6月27日 (水曜日)
午前10時

当日ご出席の際は、本ご通知をご持参いただくと共に、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）
又はインターネットによる議決権行使のお手続
きはいずれも不要です。



インターネットにて行使いただく場合

行使期限

2018年6月26日（火曜日）
午後5時入力分まで

インターネットにより議決権を行使される場合は、**右の4頁の内容**をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。



書面(議決権行使書)にて行使いただく場合

行使期限

2018年6月26日（火曜日）
午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2018年6月26日(火曜日)午後5時まで**に到着するようご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない場合は、賛の表示があったものとして取扱いします。

【議決権行使書用紙イメージ】

議決権行使書
SMC株式会社

株主名簿

議決権行使回数

お 願 い

SMC株式会社

インターネットによる議決権行使について

1. 議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしてください。
2. 同封の議決権行使書用紙に記載の**議決権行使コード及びパスワード** (本総会に関してのみ有効) をご利用になり、画面の案内にしたがって議決権を行使してください。



インターネットによる議決権行使に関してご承知いただく事項

1. 議決権の行使期限は2018年6月26日(火曜日)午後5時までですが、お早めの行使をお願いいたします。
2. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。
3. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。
4. プロバイダーへの接続料金及び通信料金等は、株主様のご負担となります。

パスワードのお取扱いについて

- パスワードは、株主様ご本人による議決権行使であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。
- パスワードは、入力を一定回数間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがって手続きください。

パソコンの操作方法等に関するお問合せ

インターネットによる議決権行使に関するパソコンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様には、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

【資本政策の基本的な方針】

当社は、中長期的な利益成長を通じた企業価値の向上により、株主の皆様へ報いていくことを、経営の最優先課題と位置付けております。

また、2008年のリーマンショックの際に発生したような金融・経済情勢の混乱や為替相場の急激な変動にも揺らぐことのない、堅固な財務基盤の確立を目指して、株主資本の一層の充実に努め、資金調達を円滑に進められる環境を整えてまいります。

さらに、将来にわたって競争優位性を維持し、企業として存続するために必要な、生産設備、研究開発及び営業人員等の充実強化に向けた投資に積極的に取り組み、これらに伴う資金需要に対応するための手元資金を確保いたします。

株主の皆様への利益還元については、安定的な配当の継続を基本とし、状況に応じた機動的な自己株式の取得も検討しつつ、より一層の充実に努めてまいります。

【期末配当に関する事項】

上記の基本的な方針のもと、直近の経営成績及び財政状態に鑑み、当期末の剰余金の配当は、以下のとおりといたしたく、ご承認をお願いいたします。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金 200 円 (うち普通配当 100 円 特別配当 100 円)

総額 13,443,954,200 円

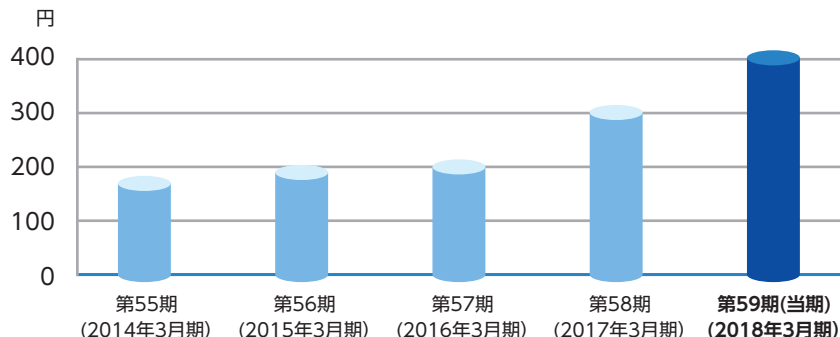
(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018 年 6 月 28 日

上記の期末配当をご承認いただきますと、中間配当と合わせた年間配当金は、前期比 100 円増配の 1 株当たり 400 円となります。

【ご参考】

1 株当たり配当金の推移



第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役10名全員は任期満了となりますので、取締役10名(うち社外取締役2名)の選任(全員再任)をお願いいたします。

取締役候補者の氏名及び略歴等は、次のとおりであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1

再任

たか だ よし ゆき
高 田 芳 行
(生年月日 1926年8月20日)

所有する当社株式の数 **10,017株**

【取締役候補者とした理由】

1959年の当社設立以来、強力なリーダーシップと起業家精神で、研究開発・生産・販売の事業活動全般を統率してまいりました。

引続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。

1959年 4月 当社設立 取締役
1964年 5月 専務取締役
1988年 12月 営業本部長
1989年 5月 代表取締役社長
2002年 8月 SMCアメリカ取締役会長(現任)
2004年 7月 当社代表取締役会長(現任)

2

再任

まる やま かつ のり
丸 山 勝 徳
(生年月日 1947年3月25日)

所有する当社株式の数 **2,000株**

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり市場動向の分析を担当し、2004年以降は、業務執行の最高責任者である代表取締役社長として、責務を果たしてまいりました。

引続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。

1970年 6月 当社入社
1993年 6月 取締役営業管理部部長
1999年 6月 企画情報部長
2001年 6月 常務取締役
2002年 7月 専務取締役
2003年 7月 代表取締役副社長
2004年 7月 代表取締役社長(現任)

3

再任

うす い いく じ
薄井 郁二
(生年月日 1943年8月20日)

所有する当社株式の数 **1,800株**

【取締役候補者とした理由】

1993年の入社以来、管理部門の部門責任者を務め、2001年からは、人事・経理財務・IR等の管理部門全体の統括責任者として、責務を果たしてまいりました。

引続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者となりました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 6月 当社入社 取締役総務部長
1999年 6月 管理副本部長
2001年 6月 常務取締役
2001年 6月 管理本部長(現任)
2003年 7月 専務取締役
2017年 6月 取締役専務執行役員(現任)

4

再任

こ すぎ せい じ
小杉 清次
(生年月日 1945年3月9日)

所有する当社株式の数 **8,400株**

【取締役候補者とした理由】

入社以来一貫して当社主力製品の開発・設計に従事し、2013年以降は研究開発部門全体の責任者として、責務を果たしてまいりました。

引続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者となりました。

1967年 4月 当社入社
1999年 6月 開発第1部長
2002年 6月 取締役
2007年 6月 技監
2008年 6月 取締役
2009年 7月 技術本部副本部長
2010年 2月 常務取締役
2013年 6月 専務取締役
2013年 6月 技術本部長(現任)
2017年 6月 取締役専務執行役員(現任)

5

再任

さ たけ まさ ひこ
佐竹 正彦
(生年月日 1947年1月19日)

所有する当社株式の数 **1,000株**

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり製造原価管理及び合理化活動に従事し、2001年からは釜石工場の責任者、2013年からは製造部門全体の責任者として、責務を果たしてまいりました。

引続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年 4月 当社入社
2001年 11月 製造第3部長
2007年 6月 取締役
2012年 7月 常務取締役製造本部副本部長
2013年 6月 専務取締役
2013年 6月 製造本部長(現任)
2017年 6月 取締役専務執行役員(現任)

6

再任

くわ はら おさむ
桑原 修
(生年月日 1949年4月18日)

所有する当社株式の数 **1,400株**

【取締役候補者とした理由】

販売部門と研究開発部門の橋渡し役となる営業技術部において、長年にわたりお客様対応に従事し、2011年からは同部の責任者、2013年からは新設されたマーケティング本部の責任者、2015年からは営業部門全体の責任者の地位を兼務し、責務を果たしてまいりました。

引続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。

1972年 4月 当社入社
2005年 8月 営業技術部部长
2009年 6月 取締役
2009年 7月 営業企画部長
2011年 6月 営業技術部長(現任)
2013年 6月 常務取締役
2013年 9月 マーケティング本部長(現任)
2015年 6月 専務取締役
2015年 6月 営業本部長(現任)
2017年 6月 取締役専務執行役員(現任)

7

再任

たか だ よし き
高田 芳樹
 (生年月日 1958年6月6日)

所有する当社株式の数 **743,062株**

【取締役候補者とした理由】

長年にわたりSMCアメリカの社長を務め、北米・中南米地区を中心としたグループ各社の経営と、当社グループ全体のグローバルな事業展開に携わってまいりました。
 引続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者となりました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
 1991年 6月 SMCアメリカ出向
 1994年 6月 当社取締役
 2002年 6月 常務取締役
 2003年 7月 海外事業総括担当
 2004年 4月 SMCアメリカ取締役社長(現任)
 2014年 6月 当社 北米・中南米地区担当(現任)
 2017年 6月 取締役常務執行役員(現任)

8

再任

おお はし えい じ
大橋 栄次
 (生年月日 1951年9月19日)

所有する当社株式の数 **1,300株**

【取締役候補者とした理由】

2005年以降、経理財務部門の責任者を務め、グループ全体の財務戦略に携わってまいりました。
 引続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者となりました。

2004年 4月 当社入社
 2005年 2月 経理部長(現任)
 2006年 6月 取締役
 2012年 7月 常務取締役
 2017年 6月 取締役常務執行役員(現任)

再任

独立

社外取締役候補者

かい づ まさ のぶ
海 津 政 信
(生年月日 1951年12月27日)

所有する当社株式の数 0株

【社外取締役候補者とした理由】

- 海津政信氏は、経済・金融情勢、企業経営及び財務会計に関する豊富な知識と経験を有する著名なエコノミスト・証券アナリストであり、優れた人格識見の持ち主であります。
海津氏は、自身の専門的な知見に基づき、特に一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、経営の方針に関する助言をいただいております。
引き続き、このような役割を果たしていただくため、海津氏を社外取締役候補者いたしました。
- 海津氏は、当社社外取締役としての職務のほかに、会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由及び当社における実績により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

【その他社外取締役候補者に関する特記事項】

- 当社は、海津氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第27条に基づく責任限定契約(会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度まで限定する契約)を締結しております。
海津氏が再任された場合、当社は海津氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- 当社は、海津氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
- 本総会終結の時点において、海津氏の当社社外取締役としての在任期間は、4年となります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月 株式会社野村総合研究所入社
1994年 6月 同社投資調査部長
1997年 4月 野村證券株式会社金融研究所 投資調査部長
2000年 6月 同社金融研究所 副所長兼企業調査部長
2002年 4月 同社経営役 金融研究所長
2007年 7月 同社経営役
金融経済研究所 チーフリサーチオフィサー
2012年 1月 同社金融経済研究所
シニア・リサーチ・フェロー兼アドバイザー (現任)
2014年 6月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

野村證券株式会社金融経済研究所
シニア・リサーチ・フェロー兼アドバイザー

10

再任

独立

社外取締役候補者

か がわ とし はる
香川 利春
(生年月日 1950年11月12日)

所有する当社株式の数 0株

【社外取締役候補者とした理由】

- 香川利春氏は、当社の事業領域と極めて密接な関連を持つ流体計測制御を専門とする工学博士であり、優れた人格識見の持ち主であります。
香川氏は、研究者・教育者としての専門知識と豊富な経験に基づいて、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特に研究開発活動及び技術者の育成に係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただいております。
引続き、このような役割を果たしていただくため、香川氏を社外取締役候補者といたしました。
- 香川氏は、当社社外取締役としての職務のほかに、会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由及び当社における実績により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

【その他社外取締役候補者に関する特記事項】

- 当社は、香川氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第27条に基づく責任限定契約(会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度まで限定する契約)を締結しております。
香川氏が再任された場合、当社は香川氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- 当社は、香川氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
- 本総会終結の時点において、香川氏の当社社外取締役としての在任期間は、3年となります。

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 5月 東京工業大学精密工学研究所教授
2012年 5月 一般社団法人日本フルードパワーシステム学会会長
2014年 1月 東京工業大学大学院総合理工学研究科教授
2015年 6月 当社社外取締役(現任)
2016年 4月 東京工業大学特命教授
2018年 4月 同大学名誉教授

重要な兼職の状況

東京工業大学名誉教授

【ご参考】 社外取締役の独立性に関する基準

社外取締役の独立性の基準として、法令の定める要件のほか、東京証券取引所の定める基準に当社の考え方を加え、以下の基準を設定しております。

◆直近事業年度(末)において、以下のいずれにも該当しないこと

- (1) 当社グループの業務執行者(業務執行取締役、執行役、従業員等をいう。以下同じ。)
- (2) 当社グループの主要な取引先(*)又はその業務執行者
(*) 主要な取引先とは、以下に該当する者をいう。
 - 当社グループの連結売上高の2%以上を占める販売先
 - 連結売上高の2%以上が、当社グループに対するものである仕入先又は業務委託先
 - 当社グループの連結総資産の2%以上の金額を、当社グループに融資等している借入先
- (3) 当社グループの主要株主(総議決権の10%を保有している株主をいう。)又はその業務執行者
- (4) 当社グループに対して法定の監査証明業務を提供する公認会計士又は監査法人に所属する者
- (5) 当社グループとの間で、役員又は執行役員を相互に兼任する関係にある会社の業務執行者
- (6) 当社グループから、役員報酬以外に1,000万円以上の報酬等の支払を受けた弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門家(これらの者が法人その他の団体であるときは、それに所属する者)
- (7) 当社グループから、1億円以上の寄付を受けた個人又は団体若しくはその業務執行者
- (8) 過去10年間に於いて、上記(1)に該当していた者及び過去3年間に於いて、上記(2)～(7)に該当していた者
- (9) 上記(1)～(8)に掲げる者の配偶者及び2親等内の親族。ただし、「業務執行者」については、重要な業務執行者(業務執行取締役、執行役、執行役員等の役員に準ずる高位の従業員をいう。)に限る。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

① 主要な事業内容

空気圧機器をはじめとする自動制御機器の製造販売

- 1 空気圧機器** 圧縮空気の圧力をエネルギー源として、物を押す・つかむ・回すといった、人の手に代わるような作業をする機器です。

主要な製品 エアシリンダ、エアチャック、ロータリアクチュエータ、電磁弁、空気圧補助機器、ワンタッチ管継手、真空エジェクタ



電磁弁



エアシリンダ



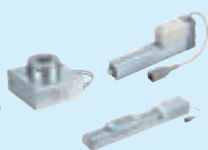
空気圧補助機器



エアドライヤ

2 電動機器

主要な製品
電動アクチュエータ



3 センサ

主要な製品
圧力スイッチ、
フロースイッチ



4 温調機器

主要な製品
サーモチラー、
サーモコン

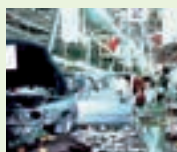


(ご参考) 製品導入事例

当社グループの製品群は、あらゆる産業分野の自動化・省力化に貢献しています。

自動車産業

(自動車組立ライン)



半導体製造装置

(コータ/デベロッパ)



工作機械

(レーザー加工機)



食品機械

(ビン詰め充填機)



医療機器

(多項目自動血球分析装置)



② 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、総じて回復基調で推移しました。米国では個人消費と設備投資の増加により景気拡大が続き、欧州でもユーロ圏を中心に設備投資や生産活動が持ち直し、中国では各種の政策効果により高い経済成長率が維持されました。日本では雇用環境の安定が続く中、輸出や設備投資が増加し、企業業績も改善しました。

自動制御機器の需要は、日本・アジア・北米の半導体関連産業向けが大幅に伸びたほか、電機・工作機械・自動車関連など各業種向けで順調に拡大しました。

このような状況の中で当社グループは、お客様の旺盛な需要に応えるため、国内外における生産体制の強化を図る一方、合理化・コストダウン、省エネ・省スペースなどのニーズに即した製品開発、積極的な販売活動などの課題に継続して取り組むとともに、将来を見据えた生産能力の拡充を進めました。

この結果、当期の連結売上高は5,910億3千5百万円(前期比21.2%増)となりました。主に増収効果から営業利益は1,924億2千8百万円(同36.4%増)となり、期末にかけての円高の影響から為替差損が増加したものの、経常利益は1,968億4千6百万円(同32.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,368億6千9百万円(同21.0%増)となりました。

自己資本当期純利益率(ROE)は、前期に比べ1.1ポイント上昇して12.6%となりました。

【国内販売の状況】

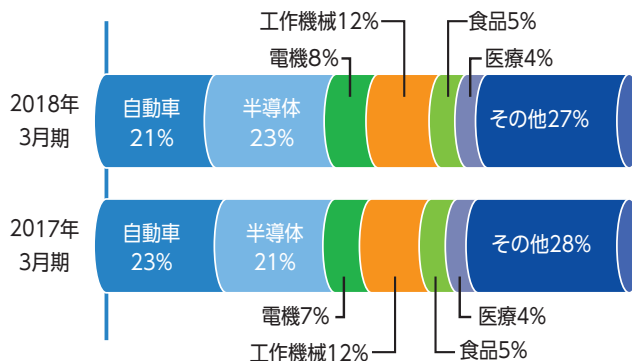
半導体・ディスプレイ関連での設備投資が大きく拡大したほか、中国を中心としたスマートフォン・半導体製造関連の需要で工作機械向けも好調で、さらには自動車、電機の各業種向けでも順調に需要が伸びたことから、当期の国内売上高は、1,882億5百万円(前期比17.8%増)となりました。



取締役会長 高田芳行 取締役社長 丸山勝徳

当社単体の業種別売上構成比の推移は、次のグラフのとおりです。

■ 単体 業種別売上構成比



【海外販売の状況】

▶北米地域

米国では、歴史的な活況を呈した半導体関連の需要が自動車関連などにも波及する中、大手ユーザーの獲得に向けた営業努力も奏功したことから、売上高は870億3千6百万円(前期比14.9%増)となりました。

▶欧州地域

総じて安定した経済情勢の下、半導体関連のほか自動車、工作機械、医療機器など製造業全般で幅広く需要の盛り上がりが見られたことから、売上高は901億8千3百万円(同19.7%増)となりました。

▶アジア地域

中国国内メーカーの台頭も著しいスマートフォン関連など半導体・電子部品向け、電気自動車用の二次電池関連も含めた自動車向けを中心に、需要が大きく伸びたことから、売上高は2,139億5千2百万円(同28.6%増)となりました。

▶その他

南米・オセアニアなどその他の地域でも、世界的な好況を背景に需要が回復しつつあり、売上高は116億5千7百万円(同11.2%増)となりました。

■ 連結 所在地別売上高

(単位：百万円)

	国 内	在 外				連結 (合計)
		北 米	欧 州	アジア	その他	
	188,205	87,036	90,183	213,952	11,657	591,035
前期比	+17.8%	+14.9%	+19.7%	+28.6%	+11.2%	+21.2%
構成比	31.8%	14.7%	15.3%	36.2%	2.0%	100.0%

③ 設備投資の状況

将来を見据えたグローバルな最適生産体制の確立を目指して、国内外において工場の新設・増設、工場用地の取得を積極的に進めました。

また、さらなる合理化・コストダウンを実現するため、新規設備の導入や金型の更新等を実施し、当期の設備投資の総額は、236億8千3百万円(前期比9.3%増)となりました。

当期中に完成した主な設備は、次のとおりです。



SMC Mfgベトナム 第1工場(第1期、第2期工事)



SMCタイ 研修施設・社員寮

④ 対処すべき課題

当社グループは、以下の経営理念を掲げ、将来に向けて取り組むべき課題を「長期経営ビジョン」として明確にしています。

(1) 経営理念

1) 自動化・省力化に貢献する

空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品の製造販売を通じて「産業界の自動化・省力化に貢献する」ことが、当社の社会的使命であると認識しております。

2) 本業に専心する

「産業界の自動化・省力化に貢献する」要素部品メーカーとしての本分に徹し、本業である自動制御機器事業に経営資源を集中して、競争力の向上に努めてまいります。

3) グローバルに製品を供給する

世界各国・地域のルールやニーズに沿った製品、世界のどの市場でも通用する製品を供給してまいります。

(2) 長期経営ビジョン

1) お客様のニーズを的確にとらえた製品開発を進め、納期・品質・価格等においてお客様のご要望にお応えできる体制づくりに努める。

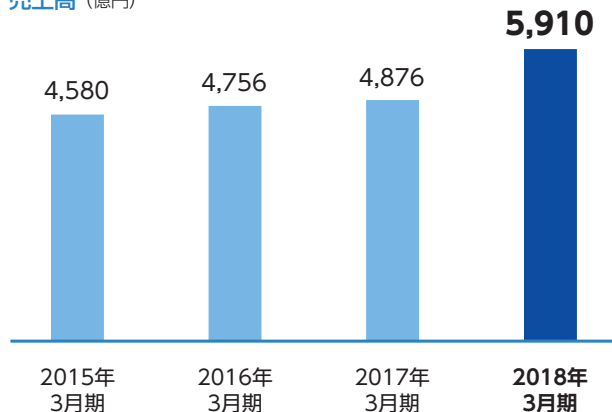
2) 生産設備の新規拡充と既存設備の更新に集中的に取り組み、将来を見据えたグローバルな最適生産体制を確立するとともに、合理化・コストダウンを加速する。

3) グローバル市場における競争に勝ち残り、より一層高いマーケットシェアの獲得を目指す。

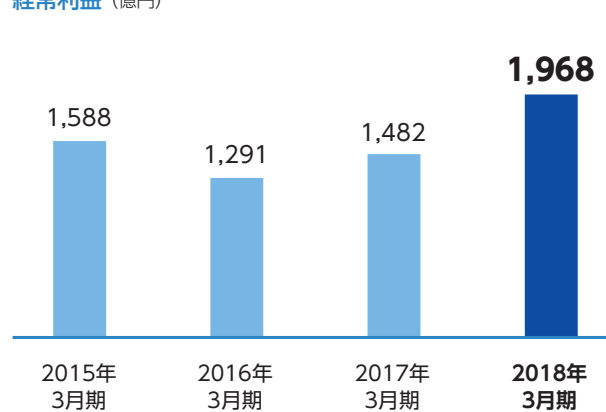
⑤ 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第56期 (2015年3月期)	第57期 (2016年3月期)	第58期 (2017年3月期)	第59期(当期) (2018年3月期)
売 上 高	(百万円)	458,081	475,608	487,625	591,035
経 常 利 益	(百万円)	158,816	129,188	148,237	196,846
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	109,583	92,138	113,095	136,869
1株当たり当期純利益	(円)	1,629.38	1,371.34	1,683.12	2,036.33
総 資 産	(百万円)	1,129,001	1,120,171	1,192,444	1,360,883
純 資 産	(百万円)	921,483	941,813	1,030,369	1,150,416
1株当たり純資産額	(円)	13,682.01	13,981.17	15,292.53	17,067.08
自己資本当期純利益率 (ROE)		12.9%	9.9%	11.5%	12.6%

売上高 (億円)

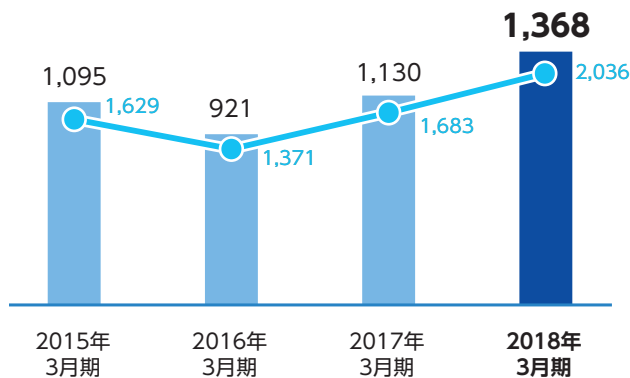


経常利益 (億円)



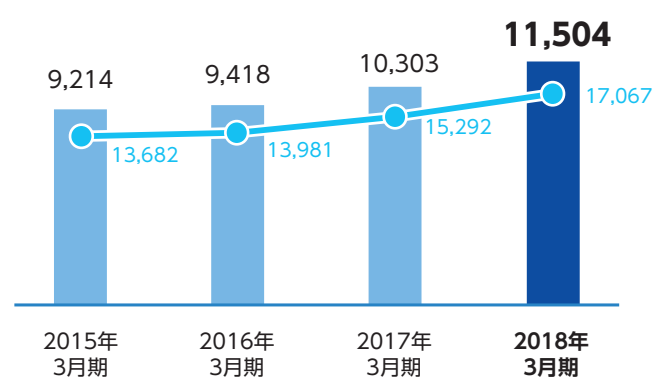
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)

1株当たり当期純利益 (円)



純資産 (億円)

1株当たり純資産額 (円)



6 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本機材株式会社	304 百万円	47.3 %	空気圧機器等の販売
制御機材株式会社	100 百万円	100.0	空気圧機器等の販売
SMCアメリカ	172,700 千米ドル	100.0	空気圧機器等の製造販売
SMCドイツ	40,501 千ユーロ	100.0	空気圧機器等の製造販売
SMCイギリス	14,500 千英ポンド	100.0	空気圧機器等の製造販売
SMCイタリア	18,145 千ユーロ	98.5	空気圧機器等の製造販売
SMCスペイン	3,305 千ユーロ	99.8	空気圧機器等の製造販売
SMCシンガポール	5,600 千シンガポールドル	100.0	空気圧機器等の製造販売
SMC香港	100 千香港ドル	(注) 100.0	空気圧機器等の製造販売
SMC台湾	420,840 千台湾ドル	100.0	空気圧機器等の製造販売
SMC韓国	46,500 百万ウォン	100.0	空気圧機器等の製造販売
SMC広州	144 百万円	100.0	空気圧機器等の製造販売
SMC中国	1,504 百万円	100.0	空気圧機器等の製造販売
SMC北京製造	1,716 百万円	100.0	空気圧機器等の製造
SMC Mfg シンガポール	10,000 千シンガポールドル	100.0	空気圧機器等の製造
SMCオーストラリア	20,000 千豪ドル	100.0	空気圧機器等の製造販売
SMCブラジル	332,525 千リアル	(注) 100.0	空気圧機器等の製造販売

(注) SMC香港及びSMCブラジルに対する当社の出資比率は、当社の100%子会社による間接保有分を含めた数値です。

連結子会社は、上記の重要な子会社17社を含む35社です。

SMCドイツは、2017年5月、設備資金等に充当するための増資を行い、資本金は40,501千ユーロとなりました。

(ご参考)グローバルネットワーク



■イギリス



■ドイツ



■オーストリア



■スペイン



■フランス



■イタリア

■欧州



■アメリカ



■メキシコ



■オーストラリア



■ブラジル

■北米／■その他



■筑波技術センター



■草加工場



■筑波工場



■下妻工場



■金石工場



■遠野工場



■矢祭工場



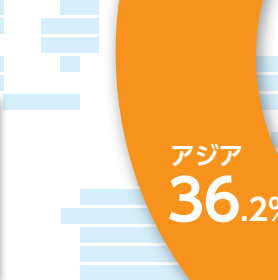
■台湾



■香港



■北京製造



■中国



■韓国

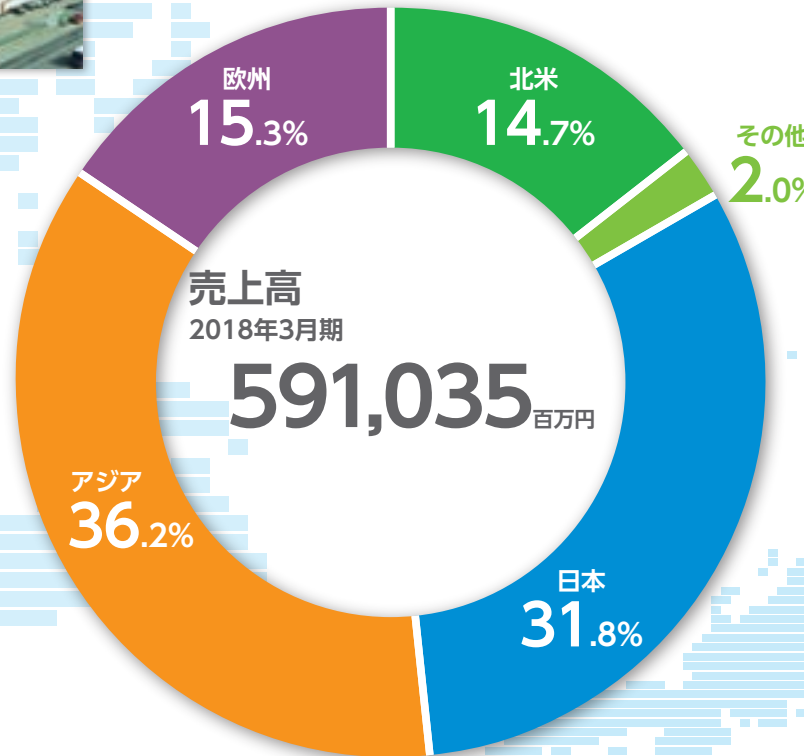


■インド



■Mfgシンガポール

■アジア



⑦ 従業員の状況

従業員数	19,680名	前期末比	489名増
------	---------	------	-------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。
2. 上記のほか、臨時従業員5,787名（期中平均人員。前期比648名増）を雇用しています。

⑧ 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	4,425百万円

⑨ 主要な拠点

区 分	名称及び所在地
当 社	本 社 東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX
	営 業 所 仙台、大宮（埼玉県さいたま市）、甲府、東京、厚木、浜松、豊田、名古屋、金沢 京都、大阪、岡山、広島、福岡
	工 場 草加、筑波（茨城県常総市）、矢祭、釜石、遠野、下妻
	研 究 所 筑波技術センター（茨城県つくばみらい市）
国 内 販 売 会 社	日本機材株式会社（大阪府大阪市）、制御機材株式会社（東京都新宿区）
海 外 製 造 ・ 販 売 会 社	SMCアメリカ、SMCドイツ、SMCイギリス、SMCイタリア、SMCスペイン SMCシンガポール、SMC香港、SMC台湾、SMC韓国、SMC広州、SMC中国 SMCオーストラリア、SMCブラジル
海 外 製 造 会 社	SMC北京製造、SMC Mfgシンガポール
海 外 研 究 開 発 拠 点	米国技術センター、欧州技術センター（イギリス、ドイツ）、中国技術センター

⑩ その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

① 発行済株式の総数

67,369,359株（自己株式数149,588株を含む。）

② 株主数

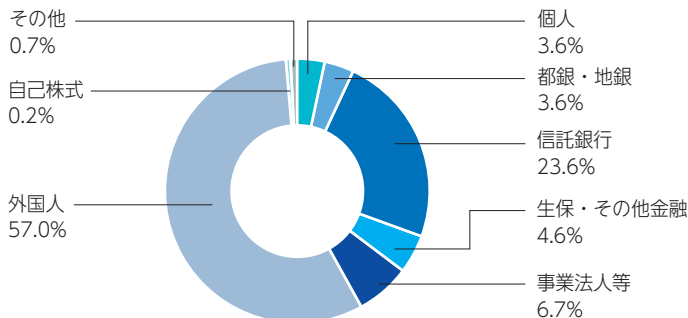
5,490名

③ 大株主（上位10名）

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,395.1	6.53
トン ファイナンス ビービー	3,443.5	5.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,404.1	5.06
有限会社高田インターナショナル	3,050.0	4.53
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	2,666.1	3.96
株式会社りそな銀行	1,959.8	2.91
第一生命保険株式会社	1,713.0	2.54
ジェーピー モルガン チェース バンク 385164	1,369.3	2.03
野村信託銀行株式会社(信託口2052208)	1,239.4	1.84
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044	1,226.1	1.82

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した67,219,771株をもとに算出し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しています。

所有者別株式分布状況



個人	2,454.9千株
都銀・地銀	2,392.5千株
信託銀行	15,895.2千株
生保・その他金融	3,085.2千株
事業法人等	4,523.2千株
外国人	38,414.3千株
自己株式	149.5千株
その他	454.1千株

3 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
高 田 芳 行	取 締 役 会 長	(代表取締役) SMCアメリカ取締役会長
丸 山 勝 徳	取 締 役 社 長	(代表取締役)
薄 井 郁 二	取締役 専務執行役員	管理本部長
小 杉 清 次	取締役 専務執行役員	技術本部長
佐 竹 正 彦	取締役 専務執行役員	製造本部長
桑 原 修	取締役 専務執行役員	営業本部長兼マーケティング本部長兼営業技術部長
高 田 芳 樹	取締役 常務執行役員	北米・中南米地区担当 SMCアメリカ取締役社長
大 橋 栄 次	取締役 常務執行役員	経理部長
海 津 政 信	取 締 役	(社外取締役) 野村證券株式会社金融経済研究所 シニア・リサーチ・フェロー兼アドバイザー
香 川 利 春	取 締 役	(社外取締役) 東京工業大学特命教授
藤 野 英 三	常 勤 監 査 役	
小 川 良 明	監 査 役	(社外監査役) 弁護士(小川・重光法律事務所)
鈴 江 辰 男	監 査 役	(社外監査役) 弁護士(真和総合法律事務所)

(注) 1. 海津政信、香川利春、小川良明、鈴江辰男の各氏は、株式会社東京証券取引所が上場会社に対して一般株主の利益保護のため確保することを義務づけている独立役員です。

2. 2017年6月28日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって、鹿倉講一、小倉浩史、川田元一、高田 進の各氏は、任期満了により取締役を退任しました。

3. 海津政信氏は、2017年8月8日付をもって、公益財団法人財務会計基準機構理事及び公益社団法人日本証券アナリスト協会副会長を退任されました。

4. 香川利春氏は、2018年4月1日付をもって、東京工業大学特命教授を退任され、同大学名誉教授となりました。

5. 社外取締役及び社外監査役のみで構成する独立役員協議会を設置しています。また社外取締役の互選により、海津政信氏が筆頭独立社外取締役に選定されました。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	退職慰労金	
取 締 役 (うち社外取締役)	448百万円 (18百万円)	414百万円 (18百万円)	34百万円 (一)	14名 (2名)
監 査 役 (うち社外監査役)	27百万円 (12百万円)	27百万円 (12百万円)	— (一)	3名 (2名)

(注) 1. 上記には、2017年6月28日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名に対する報酬（2017年4月～6月の基本報酬及び退職慰労金）が含まれています。

2. 取締役に対する報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

3. 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額と、第58期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名に対する実際の支給額と計上済の引当金額の差額とを合計したものです。

4. 役員報酬等の額の決定に関する方針

2007年6月28日開催の第48期定時株主総会において、各事業年度の基本報酬の総額は、取締役については年額900百万円以内、監査役については年額100百万円以内と定められています。

各役員の基本報酬の具体的な金額は、毎年、の定時株主総会終了後、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議によって、業績の見通し、従業員給与の水準並びに各人の業績に対する貢献度、役職、担当職務及び在任年数等を総合的に勘案して決定しています。

業務執行取締役の基本報酬については、特定の財務指標に連動する形とはしていないため、業績連動給与としての開示及び会計処理・税務処理を行っていませんが、固定給部分の割合は約35%であり、65%相当部分は、各期の業績及び各取締役の貢献度を考慮した報酬となっています。

取締役に対する退職慰労金は、取締役会決議によって定めた「役員退職慰労金規程」に基づいて機械的に算出される基準支給額をもとに、各事業年度における期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しており、実際に取締役が退任した際には、株主総会において退職慰労金支給議案のご承認をいただいた後、取締役会の決議により、上述の基準支給額に上記規程に定める範囲内において各支給対象者の在任中の功労を勘案した加算を行うか否かを含め、具体的な金額を決定しています。

退職慰労金支給議案を株主総会に上程する際には、支給総額の上限金額を明示して、株主の皆様にお諮りすることとしています。

なお、社外取締役及び監査役は、退職慰労金制度の対象とはしていません。

③ 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

氏名及び地位	出席状況(出席率)		主な活動状況
	取締役会	監査役会	
海 津 政 信 社外取締役	7回中7回 (100.0%)	—	エコノミスト・証券アナリストとしての経済・金融情勢、企業経営及び財務会計に関する専門的な知見に基づき、特に一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性を高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、経営の方針に関する助言をいただいています。 また、経済・金融情勢に関する最新の情報を取締役会に提供していただいています。 当事業年度においても、当社の長期的な経営課題について、多数のご意見を頂戴しました。
香 川 利 春 社外取締役	7回中7回 (100.0%)	—	当社の事業領域と極めて密接な関連を持つ流体計測制御を専門とする研究者・教育者としての専門知識と豊富な経験に基づき、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特に研究開発活動及び技術者の育成に係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただいています。 当事業年度においても、当社の長期的な経営課題について、多数のご意見を頂戴しました。
小 川 良 明 社外監査役	7回中7回 (100.0%)	12回中12回 (100.0%)	弁護士としての会社法及びコンプライアンスに関する専門的知見と豊富な経験に基づき、特に法リスク管理を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監査していただくとともに、経営全般に関する助言をいただいています。
鈴 江 辰 男 社外監査役	7回中7回 (100.0%)	12回中12回 (100.0%)	弁護士としての会社法及びコンプライアンスに関する専門的知見と豊富な経験に基づき、特に法リスク管理を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監査していただくとともに、経営全般に関する助言をいただいています。

(2) 重要な兼職先と当社との関係

特に記載すべき関係はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役各氏との間で、会社法第427条第1項並びに当社定款第27条及び第37条の規定に基づく責任限定契約を締結しています。

これにより、社外取締役及び社外監査役は、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担することとなります。

4 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 清陽監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	63百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査（内部統制監査を含む）の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記支払額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 「[[1] 企業集団の現況に関する事項 ⑥ 重要な子会社の状況」に記載の17社のうち、制御機材株式会社を除く16社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
3. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、取締役、社内関係部門、会計監査人から資料の提出及び報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠を検討した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し又は職務を怠ったとき、あるいは会計監査人としてふさわしくない非行があったときなど会社法第340条に定める解任事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

このほか、会計監査人が職務を適正に行うことが困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任若しくは不再任に関する議案の内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「SMCグループ企業行動指針」「SMCグループ行動規範」を制定し、法令及び倫理規範を遵守して公明正大な企業活動を行うことを通じて、顧客及び取引先はもとより、広く社会全体から信頼される企業を目指す姿勢を明確にしています。
- ・コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守体制の強化を図っています。
- ・グループ全体を対象とした内部通報制度及び利益相反行為届出制度を整備し、不正行為の抑止と是正に役立てています。
- ・反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求に対しては、弁護士及び警察等との緊密な連携のもと、組織的に毅然とした対応をとります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・情報管理規程を制定し、重要な情報の漏洩を防ぐ体制を整備しています。
- ・情報開示委員会を設置し、適時適切な情報開示に努めています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・品質、環境対策、コンプライアンス、防災等の特に重要なリスクを管理する専任の部署又は委員会を設置しています。
- ・すべての品質クレームに関する情報を会長及び社長に報告させ、対応と再発防止策の内容を検証しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営会議を設置し、各部門責任者間の情報共有の迅速化を図っています。
- ・長期経営ビジョン、全社及び各部門の年度方針・年度予算を定め、適切な業務管理を実行しています。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社との間で契約を締結し、重要事項についての当社との事前協議、事業計画・決算等についての定期報告及び当社との定期協議、業務に起因する損失及び災害等による損失又は法令違反行為等の重要な事象が発生した場合の当社への報告を義務づけています。
- ・財務報告の信頼性を確保するために必要なリスク管理(財務報告に係る内部統制)の体制を整備・運用し、定期的な評価を通じてその有効性の向上を図っています。
- ・関係会社管理規程の整備、役員の派遣及び株主権の行使並びに子会社との定期協議を通じて、子会社の管理と統一かつ効率的なグループ戦略の推進を適切に行っています。

(6) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

- ・ 監査役の職務を補助する監査役スタッフとして、内部監査及び財務会計等に係る知見を有する適切な人員を配置しています。
- ・ 監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査のために必要な調査を行う権限を有しています。
- ・ 監査役スタッフに対する人事異動の発令及び懲戒処分の実施に際しては、監査役と協議のうえ決定することとしています。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び従業員は、業務執行の状況につき、監査役に定期的に報告し、監査役からの要請に応じて、随時監査役に報告しています。
- ・ 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告することとしています。
- ・ 取締役及び従業員は、子会社の取締役及び従業員等から、子会社における重要な事象につき報告を受けた場合、適時適切に監査役に報告することとしています。
- ・ 監査役に報告をしたことを理由として、当社及び子会社の取締役及び従業員等に対して不利益な取扱いを行うことを禁止しています。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査役の職務の執行のために必要な費用は、前払いも含め、監査役からの請求に応じてすみやかに処理することとしています。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役と社長との会合、監査役と会計監査人及び内部監査部門との会合を定期的に行い、監査環境の改善と監査人相互の連携強化を図っています。

② 当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「SMCグループ企業行動指針」「SMCグループ行動規範」を当社ウェブサイト上に公開し、法令及び倫理規範を遵守して公明正大な企業活動を行うことを通じて、顧客及び取引先はもとより、広く社会全体から信頼される企業を目指す姿勢をより一層明確にしています。
- ・「SMCグループ企業行動指針」を踏まえて、当社グループの役員・従業員が遵守すべき事項を具体的に示した「SMCグループ行動規範」を制定し、英訳版をグループ各社に配付しています。
財務報告に係る内部統制の評価手続の一環として、連結子会社各社において「SMCグループ行動規範」の周知が図られていることを、毎年確認しています。
- ・役員が関与した違法行為又は不適切な行為や情報開示に関する違法行為にも対応できる通報制度として、内部通報処理の実務に精通した外部の法律事務所を受付とする社外通報窓口を設定しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・マイナンバー制度の運用に際して、マイナンバー取扱い従業員の選定やセキュリティ機器を配置した専用作業室の設置など、必要な対応策を講じています。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制度を本格的に導入し、業務執行の細部にわたる事項は執行役員会において検討し、取締役会においては経営戦略の検討や重要性の高い投資案件に関する審議を行う方向で、実務の見直しを進めました。

(4) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・取締役会規程を改正し、子会社が単独で行う投資等についても、特に重要な案件については当社取締役会の承認が必要である旨を明確にしています。当期も複数の案件について、取締役会において詳細な検討をし、社外取締役も交えて活発な討議が行われました。

(5) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役会、会計監査人、内部監査部門の間の連携強化をさらに推進しました。

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

科目	(ご参考) 第58期 (2017年3月31日現在)	第59期 (当期) (2018年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	835,928	964,085
現金及び預金	459,874	506,436
受取手形及び売掛金	141,057	162,637
有価証券	22,401	37,074
商品及び製品	79,909	89,731
仕掛品	15,001	18,210
原材料及び貯蔵品	84,274	97,717
繰延税金資産	19,806	24,144
その他	14,421	28,829
貸倒引当金	△ 818	△ 697
固定資産	356,516	396,798
有形固定資産	149,252	156,925
建物及び構築物	74,603	73,203
機械装置及び運搬具	28,332	28,444
工具、器具及び備品	6,278	6,804
土地	32,705	35,391
建設仮勘定	7,332	13,081
無形固定資産	11,060	11,756
借地権	8,349	9,348
その他	2,710	2,408
投資その他の資産	196,203	228,115
投資有価証券	54,187	96,058
退職給付に係る資産	73	60
保険積立金	122,966	126,861
その他	20,784	6,675
貸倒引当金	△ 1,808	△ 1,541
資産合計	1,192,444	1,360,883

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第58期 (2017年3月31日現在)	第59期 (当期) (2018年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	129,439	173,151
支払手形及び買掛金	60,648	88,411
短期借入金	11,735	1,640
未払法人税等	20,066	33,935
賞与引当金	2,812	3,062
その他	34,177	46,101
固定負債	32,635	37,315
長期借入金	5,338	4,798
繰延税金負債	11,374	17,877
役員退職慰労引当金	869	890
退職給付に係る負債	8,427	7,022
その他	6,627	6,726
負債合計	162,075	210,466
(純資産の部)		
株主資本	1,005,758	1,116,528
資本金	61,005	61,005
資本剰余金	72,871	73,372
利益剰余金	875,230	985,216
自己株式	△ 3,348	△ 3,066
その他の包括利益累計額	21,848	30,716
その他有価証券評価差額金	8,864	10,864
為替換算調整勘定	14,459	20,594
退職給付に係る調整累計額	△ 1,475	△ 742
非支配株主持分	2,761	3,171
純資産合計	1,030,369	1,150,416
負債純資産合計	1,192,444	1,360,883

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第58期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	第59期 (当期) (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
売上高	487,625	591,035
売上原価	244,476	286,381
売上総利益	243,148	304,654
販売費及び一般管理費	102,041	112,226
営業利益	141,107	192,428
営業外収益	9,707	11,784
受取利息	5,946	7,885
保険積立金運用益	716	927
その他	3,044	2,971
営業外費用	2,577	7,366
有価証券売却損	—	876
為替差損	2,054	6,025
その他	523	465
経常利益	148,237	196,846
特別利益	642	259
固定資産売却益	337	197
投資有価証券売却益	276	43
その他	28	17
特別損失	3,208	1,038
固定資産除却損	81	94
減損損失	2,708	923
投資有価証券売却損	392	—
その他	25	20
税金等調整前当期純利益	145,671	196,067
法人税、住民税及び事業税	35,466	57,592
過年度法人税等	△ 6,938	—
法人税等調整額	3,726	1,305
当期純利益	113,417	137,169
非支配株主に帰属する当期純利益	321	300
親会社株主に帰属する当期純利益	113,095	136,869

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書(抄) (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

項目	(ご参考) 第58期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	第59期 (当期) (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	120,949	154,315
税金等調整前当期純利益	145,671	196,067
減価償却費	14,246	15,252
減損損失	2,708	923
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 439	△ 392
受取利息及び受取配当金	△ 6,513	△ 8,379
為替差損益 (△は益)	△ 155	5,094
売上債権の増減額 (△は増加)	△ 24,750	△ 19,819
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 206	△ 25,951
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,483	26,882
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△ 315	△ 3,501
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	3,782	3,840
その他	△ 678	△ 82
小計	139,833	189,934
利息及び配当金の受取額	5,739	9,047
利息の支払額	△ 178	△ 126
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△ 28,676	△ 44,540
過年度法人税等の還付額	4,232	—
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 90,365	△ 70,658
定期預金の預入による支出	△ 114,485	△ 118,580
定期預金の払戻による収入	73,585	110,455
有形固定資産の取得による支出	△ 19,273	△ 24,152
無形固定資産の取得による支出	△ 4,953	△ 1,364
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△ 24,738	△ 45,400
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,657	11,327
保険積立金の積立による支出	△ 7,533	△ 8,233
保険積立金の払戻による収入	3,995	4,099
その他	379	1,190
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 45,507	△ 36,785
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△ 30,200	△ 10,070
長期借入れによる収入	3,668	1,000
長期借入金の返済による支出	△ 5,638	△ 1,565
配当金の支払額	△ 13,438	△ 26,880
その他	101	730
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 4,837	△ 1,630
V. 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 19,760	45,241
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	295,270	277,449
VII. 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,939	—
VIII. 現金及び現金同等物の期末残高	277,449	322,690

(注) 連結計算書類等の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表 (2018年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第58期 (2017年 3月31日現在)	第59期 (当期) (2018年 3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	349,521	397,232
現金及び預金	135,256	119,764
受取手形	20,193	27,234
売掛金	63,468	75,380
有価証券	22,401	37,074
商品及び製品	23,177	24,290
仕掛品	8,349	9,483
原材料及び貯蔵品	54,621	63,968
繰延税金資産	8,153	9,195
未収入金	12,473	28,821
その他	1,602	2,203
貸倒引当金	△ 178	△ 183
固定資産	378,741	435,226
有形固定資産	56,787	57,091
建物及び構築物	30,689	29,671
機械装置及び運搬具	7,843	8,809
工具、器具及び備品	1,685	1,788
土地	13,760	13,810
建設仮勘定	2,808	3,011
無形固定資産	666	582
ソフトウェア	586	502
その他	79	79
投資その他の資産	321,286	377,552
投資有価証券	34,000	74,981
関係会社株式	99,604	101,661
関係会社出資金	60,304	71,552
前払年金費用	606	907
保険積立金	122,925	126,819
その他	3,877	1,658
貸倒引当金	△ 33	△ 29
資産合計	728,262	832,458

科目	(ご参考) 第58期 (2017年 3月31日現在)	第59期 (当期) (2018年 3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	108,496	145,786
買掛金	62,939	88,945
短期借入金	10,145	145
未払金	1,855	12,893
未払法人税等	15,970	26,951
未払費用	10,839	11,561
その他	6,746	5,289
固定負債	15,460	16,061
長期借入金	3,023	2,878
退職給付引当金	5,774	5,427
役員退職慰労引当金	580	574
繰延税金負債	323	1,324
その他	5,759	5,856
負債合計	123,957	161,848
(純資産の部)		
株主資本	595,880	660,145
資本金	61,005	61,005
資本剰余金	72,769	73,270
資本準備金	72,576	72,576
その他資本剰余金	193	694
利益剰余金	465,454	528,934
利益準備金	15,251	15,251
その他利益剰余金	450,202	513,683
特別償却準備金	36	36
資産圧縮積立金	313	301
別途積立金	150,250	150,250
繰越利益剰余金	299,602	363,095
自己株式	△ 3,348	△ 3,066
評価・換算差額等	8,423	10,465
その他有価証券評価差額金	8,423	10,465
純資産合計	604,304	670,610
負債純資産合計	728,262	832,458

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第58期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	第59期 (当期) (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
売上高	315,875	394,581
売上原価	199,274	233,937
売上総利益	116,601	160,644
販売費及び一般管理費	33,809	33,143
営業利益	82,791	127,500
営業外収益	4,623	5,000
受取利息及び配当金	1,823	1,964
保険積立金運用益	716	927
為替差益	104	—
保険配当金	482	525
受取ロイヤリティー	705	994
その他	791	587
営業外費用	220	5,716
支払利息	116	76
売上割引	92	108
有価証券売却損	—	876
為替差損	—	4,651
その他	11	3
経常利益	87,194	126,784
特別利益	3,487	43
投資有価証券売却益	276	43
移転価格税制調整金	3,208	—
その他	2	0
特別損失	459	38
固定資産除却損	54	37
投資有価証券売却損	392	—
その他	12	1
税引前当期純利益	90,222	126,789
法人税、住民税及び事業税	24,479	37,373
過年度法人税等	△ 3,774	—
法人税等調整額	△ 905	△ 947
当期純利益	70,423	90,363

(注) 計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月18日

SMC株式会社 取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 浅井 万 富 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 石井 和 人 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 乙 藤 貴 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SMC株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMC株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2018年5月18日

SMC株式会社 取締役会 御中

清陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 浅 井 万 富 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 石 井 和 人 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 乙 藤 貴 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SMC株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2018年5月22日

SMC株式会社 監査役会

常勤監査役 藤 野 英 三 ㊟
 監査役（社外監査役） 小 川 良 明 ㊟
 監査役（社外監査役） 鈴 江 辰 男 ㊟

以 上

■事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

■基準日

定時株主総会・期末配当 毎年3月31日

中間配当 毎年9月30日

■株主名簿管理人／特別口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

各種お問合せ先・郵便物ご送付先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

ホームページ

<http://www.smtb.jp/personal/agency/>

■公告方法

当社ホームページ <http://www.smcworld.com/ir.htm>

に掲載

（事故その他やむを得ない場合は、日本経済新聞に掲載）

■住所変更、単元未満株式の買取・買増請求等について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

特別口座に記録された株式に係るお手続きについては、三井住友信託銀行（特別口座管理機関）にお申出ください。

【ご注意】

特別口座に記録された株式は、いったん株主様ご本人名義の証券口座に移してからでないと売却等ができません（単元未満株式の買取は特別口座から直接行うことができます）。

特別口座から証券口座への振替に係るお手続きについては、三井住友信託銀行（特別口座管理機関）にお問合せください。

■未払配当金のお支払いについて

三井住友信託銀行（株主名簿管理人）にお申出ください。

株主総会会場ご案内図

場 所

東京都千代田区外神田四丁目14番1号
秋葉原UDX15階 当社本社 大会議室
5階オフィスロビーから北側エレベータを
ご利用ください。

電話 03-5207-8271 (代)



交通手段のご案内

JR総武線・山手線・
京浜東北線
秋葉原駅 電氣街口
より徒歩3分

●東京メトロ日比谷線
秋葉原駅 2番
又は3番出口
より徒歩4分

●東京メトロ銀座線
末広町駅 1番
又は3番出口
より徒歩5分

つくばエクスプレス
秋葉原駅 A3出口
より徒歩3分

SMC株式会社

〒101-0021 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

<http://www.smcworld.com/>

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。



環境に配慮した植物油インキを
使用しています。

株 主 各 位

第 5 9 期定時株主総会招集ご通知に係る
インターネット開示書類

2 0 1 8 年 6 月

SMC株式会社

目 次

I. 連結株主資本等変動計算書	1 頁
II. 連結注記表	2 頁
III. 株主資本等変動計算書	8 頁
IV. 個別注記表	9 頁

上記の書類は、会社計算規則及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.smcworld.com/ir.htm>）に掲載することにより、株主の皆様
に提供したものとみなされる書類であります。

連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	61,005	72,871	875,230	△3,348	1,005,758
当期変動額					
剰余金の配当			△26,883		△26,883
親会社株主に帰属する 当期純利益			136,869		136,869
自己株式の取得				△30	△30
自己株式の処分		501		312	814
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	501	109,986	282	110,769
当期末残高	61,005	73,372	985,216	△3,066	1,116,528

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,864	14,459	△1,475	21,848	2,761	1,030,369
当期変動額						
剰余金の配当						△26,883
親会社株主に帰属する 当期純利益						136,869
自己株式の取得						△30
自己株式の処分						814
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,999	6,134	733	8,868	409	9,277
当期変動額合計	1,999	6,134	733	8,868	409	120,047
当期末残高	10,864	20,594	△742	30,716	3,171	1,150,416

連 結 注 記 表

[継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

日本機材株式会社	SMCイタリア	SMC台湾	SMC北京製造
制御機材株式会社	SMCスペイン	SMC韓国	SMC Mfgシンガポール
SMCアメリカ	SMCシンガポール	SMC広州	SMCオーストラリア
SMCドイツ	SMC香港	SMC中国	SMCブラジル
SMCイギリス			

(2) 主要な非連結子会社の名称 日本機材上海、SMCポーランド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社39社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（日本機材上海他38社）及び関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SMC中国、SMC北京製造、SMC広州、SMCメキシコ、SMCロシア、SMCブラジル及びSMC天津製造の決算日は12月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行って計算書類を作成し、これを基礎として連結決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

b. 時価のないもの…移動平均法に基づく原価法によっております。

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）により、在外連結子会社は主として当該国の会計基準に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法により、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として個別評価による回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社の一部は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支給に備えるため、支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の計上基準

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[追加情報]

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対して当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することにより勤労意欲の向上を図るとともに、従業員持株会を通じた当社株式の購入・保有を奨励することにより株価への意識の向上と安定的な資産形成の促進を図ることを目的として、「ESOP信託」を導入いたしました。

上記ESOP信託は、当初設定した信託期間の満了により、終了しております。

[ESOP信託の概要]

- ① 信託の種類：特定金銭信託（他益信託）
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：株式会社りそな銀行
- ④ 受益者：当社従業員持株会会員（会員であった者を含む。）のうち、受益者要件を充足する者
- ⑤ 信託の期間：2012年5月17日から2017年6月30日まで
- ⑥ 議決権行使：ESOP信託が保有する当社株式の議決権は、信託管理人の指図に従って行使されます。

(2) 会計処理の方法

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託が保有する当社株式の帳簿価額は、前連結会計年度312百万円であり、株主資本において自己株式として計上しております。当連結会計年度末において該当事項はありません。
- ② 当該株式の期末株式数は、前連結会計年度23,800株であり、当連結会計年度末において該当事項はありません。期中平均株式数は、前連結会計年度26,898株、当連結会計年度6,446株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	209,082百万円
2. 非連結子会社及び関連会社に対するもの	
投資有価証券（株式）	19,217百万円
投資その他の資産「その他」（出資金）	1,095百万円

[連結損益計算書に関する注記]

1. 販売費及び一般管理費の主要な項目	
給料及び手当	38,873百万円
賞与	9,633百万円
退職給付費用	1,757百万円
貸倒引当金繰入額	444百万円
2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	20,239百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式	67,369,359	—	—	67,369,359
自己株式	普通株式	172,660	728	23,800	149,588

(注) 自己株式の増加728株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少23,800株のうち700株はESOP信託から従業員持株会への売却によるものであり、23,100株はESOP信託の信託期間満了に伴う市場売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,439百万円	200円	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	13,444百万円	200円	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) ESOP信託が所有する当社株式につきましては、会計上は自己株式として認識しているため、当該株式に対する配当金(2017年6月28日 定時株主総会決議による配当金4百万円)は、上記配当金の総額には含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2018年6月27日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	13,443百万円	200円	2018年3月31日	2018年6月28日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については自己資金のほか銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

一時的な余資は、当社においては安全性の高い金融商品で運用しており、連結子会社においては有価証券での運用は原則禁止し、短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、社内規程により実需の範囲内に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建営業債権は、為替変動リスクにも晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に当社と事業上の関係を有する会社の株式、国債及び証券投資信託であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。原材料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に一般的な運転資金に係る資金調達であります。長期借入金の返済日は、当連結会計年度末後5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、日常的に取引

先の信用状況に関する情報を収集し、定期的にはリスク評価を実施して、必要な債権保全を図る体制をとっております。なお当社は、主要な販売代理店から営業保証金の預託を受けております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権及び営業債務については、当社及び一部の連結子会社が必要に応じて先物為替予約取引を行うことがあります。また、外貨建営業債務の残高は、恒常的に外貨建営業債権の残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.をご参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	506,436	506,436	—
(2) 受取手形及び売掛金	162,637	162,637	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	113,734	113,734	—
資産計	782,808	782,808	—
(4) 支払手形及び買掛金	88,411	88,411	—
(5) 短期借入金	1,640	1,640	—
負債計	90,051	90,051	—
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらのうち、株式の時価については取引所の価格により、国債及び証券投資信託の時価については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金 (5) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当連結会計年度において該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	19,217
非上場株式等	182

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
(1) 現金及び預金	506,413	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	162,637	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	15,940	42,508	—	—
その他	—	2,105	—	—
合 計	684,991	44,613	—	—

(注) 4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年以内
短期借入金	1,640

[1 株当たり情報に関する注記]

- 1 株当たり純資産額 17,067 円 08 銭
- 1 株当たり当期純利益 2,036 円 33 銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

(注) 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却 準備金	資産圧縮 積立金	別途積立金
当期首残高	61,005	72,576	193	72,769	15,251	36	313	150,250
当期変動額								
特別償却準備金の積立						13		
特別償却準備金の取崩						△13		
資産圧縮積立金の取崩							△12	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			501	501				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	501	501	—	△0	△12	—
当期末残高	61,005	72,576	694	73,270	15,251	36	301	150,250

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	299,602	465,454	△3,348	595,880	8,423	8,423	604,304
当期変動額							
特別償却準備金の積立	△13	—		—			—
特別償却準備金の取崩	13	—		—			—
資産圧縮積立金の取崩	12	—		—			—
剰余金の配当	△26,883	△26,883		△26,883			△26,883
当期純利益	90,363	90,363		90,363			90,363
自己株式の取得			△30	△30			△30
自己株式の処分			312	814			814
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					2,041	2,041	2,041
当期変動額合計	63,493	63,480	282	64,264	2,041	2,041	66,305
当期末残高	363,095	528,934	△3,066	660,145	10,465	10,465	670,610

個 別 注 記 表

[継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 時価のないもの…移動平均法に基づく原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	115,652百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	80,649百万円
短期金銭債務	9,259百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	
売上高	264,328百万円
仕入高	57,120百万円
販売費及び一般管理費等	1,430百万円
営業取引以外の取引高	1,187百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
自己株式	普通株式	172,660	728	23,800	149,588

(注) 自己株式の増加728株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少23,800株のうち700株はESOP信託から従業員持株会への売却によるものであり、23,100株はESOP信託の信託期間満了に伴う市場売却によるものであります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	第 59 期 (2018年3月31日現在)
繰延税金資産	
投資有価証券評価損	580
たな卸資産評価損	4,769
一括償却資産	35
関係会社株式評価損	1,159
貸倒引当金	65
未払金	114
未払事業税・未払事業所税	1,516
未払費用	2,630
退職給付引当金	1,661
役員退職慰労引当金	176
資産除去債務	76
その他	953
繰延税金資産合計	13,739
繰延税金負債	
資産除去債務	△7
前払年金費用	△277
特別償却準備金	△16
資産圧縮積立金	△133
その他有価証券評価差額金	△5,435
繰延税金負債合計	△5,869
繰延税金資産の純額	7,870

[関連当事者との取引に関する注記]

属 性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	SMCアメリカ	直 接 100.0%	当社製品の販売先 及び仕入先	当社製品の販売	45,601	売掛金	10,190
子会社	SMC中国	直 接 100.0%	当社製品の販売先 及び仕入先	当社製品の販売	45,982	売掛金	11,068

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売価格は、市場価格を勘案して決定しております。

[1 株当たり情報に関する注記]

1. 1 株当たり純資産額	9,976円38銭
2. 1 株当たり当期純利益	1,344円42銭

[重要な後発事象に関する注記]

当社は、連結子会社であるSMC中国から、2018年5月15日付で15,588百万円(9億人民元)の剰余金の配当を受領いたしました。

これにより当社は、2019年3月期において受取配当金15,588百万円を営業外収益に計上いたします。

~~~~~  
(注) 株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。